

四半期報告書

(平成26年度第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

株式会社**商船三井**

本店 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号

(E04236)

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
(2) 四半期連結貸借対照表	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	平成26年度第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 武藤 光一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京（03）3587局7026番（代表） 東京（03）3587局7041番（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 中島 孝、執行役員 経理部長 堀口 英夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京（03）3587局7026番（代表） 東京（03）3587局7041番（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 中島 孝、執行役員 経理部長 堀口 英夫
【縦覧に供する場所】	株式会社 商船三井 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社 商船三井 関西支店 （大阪市北区中之島三丁目3番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成25年度 第3四半期連結 累計期間	平成26年度 第3四半期連結 累計期間	平成25年度
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	1,275,309	1,344,906	1,729,452
経常利益 (百万円)	36,969	29,786	54,985
四半期(当期)純利益 (百万円)	29,515	24,885	57,393
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	110,583	55,265	154,454
純資産額 (百万円)	726,855	825,658	783,549
総資産額 (百万円)	2,285,533	2,523,644	2,364,695
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	24.68	20.81	47.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	24.67	19.43	47.97
自己資本比率 (%)	27.82	28.47	28.72
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	66,327	41,542	94,255
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△86,242	△100,619	△119,870
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,174	26,417	△7,093
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	170,548	152,822	180,125

回次	平成25年度 第3四半期連結 会計期間	平成26年度 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.00	11.18

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社。以下同じ。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、セグメント情報の区分ごとに、当該事業に携わっている主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのうち、「(5) 公的規制」について下記のとおり追加がありました。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

平成26年4月19日、当社運航の鉄鉱石運搬船が中国浙江省において中国当局の差し押さえを受け、同年4月24日、本船の差し押さえは解除されました。本件は日中戦争直前に当社の前身企業が中国船主より定期傭船した貨物船に関連する中国での民事訴訟によるものです。なお、前年度までに会計上の手当てをしておりますので、本件による当期業績への影響は軽微です。また、本件以外に同種の訴訟はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から12月31日までの9ヶ月）における世界経済は、米国を除き、概ね先進国と新興国の双方において減速しました。

米国では雇用情勢の改善や堅調な個人消費に支えられ、景気が着実に拡大しました。欧州では南欧の失業率の高止まりや、ウクライナ問題で米欧の経済制裁を受けるロシアの影響等から景気回復が足踏みし、デフレ懸念が強まりました。中国では高成長から安定成長への軟着陸を目指す政府方針の下、長引く不動産市場の低迷を背景に経済の減速が継続しました。わが国では消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減の影響が長引き、4月以降2四半期連続でマイナス成長となりました。

また、10月以降急速に進行した原油価格の下落は、原油輸入国において家計の実質所得押し上げ効果に繋がる一方、ロシアで通貨の急落を招くなど、原油輸出国経済への不安を高めました。

海運市況のうち、ドライバルク船市況は、豪州出し鉄鉱石の荷動きが堅調であったものの、ブラジル出し鉄鋼石荷動きの伸び悩みや中国の景気減速に伴う石炭輸入量の減少等により、低調に推移しました。原油船（VLCC）及び石油製品船市況は、秋口までは低調に推移しておりましたが、10月中旬以降は冬季需要に加え原油価格下落やそれに伴う備蓄需要等により、高騰しました。コンテナ船市況は、大型コンテナ船竣工による需給ギャップが依然として大きく、運賃水準は低調に推移しました。

当第3四半期連結累計期間の対ドル平均為替レートは、前年同期比¥6.35/US\$円安の¥104.97/US\$となりました。また、当第3四半期連結累計期間の船舶燃料油価格平均は、前年同期比US\$34/MT下落しUS\$578/MTでした。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間（9ヶ月）の業績につきましては、売上高1兆3,449億円、営業利益75億円、経常利益297億円、四半期純利益248億円となり、前年同期比で売上は伸びたものの損益は悪化しました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績及び対前年同期比較は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	増減額/増減率
売上高 (億円)	12,753	13,449	695 / 5.5%
営業利益 (億円)	296	75	△221 / △74.6%
経常利益 (億円)	369	297	△71 / △19.4%
四半期純利益 (億円)	295	248	△46 / △15.7%
為替レート (9ヶ月平均)	¥98.62/US\$	¥104.97/US\$	¥6.35/US\$
船舶燃料油価格 (9ヶ月平均)	US\$612/MT	US\$578/MT	△US\$34/MT

また、セグメントごとの売上高、セグメント損益（経常損益）及び概況は次のとおりです。

上段が売上高（億円）、下段がセグメント損益（経常損益）（億円）

セグメントの名称	前第3四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）	増減額/増減率
不定期専用船事業	6,090	6,286	195 / 3.2%
	377	316	△61 / △16.3%
コンテナ船事業	5,336	5,868	532 / 10.0%
	△110	△209	△99 / -%
フェリー・内航事業	422	429	7 / 1.7%
	19	33	13 / 69.5%
関連事業	1,026	1,146	120 / 11.7%
	89	93	3 / 3.8%
その他	114	106	△7 / △6.9%
	41	34	△7 / △17.5%

（注1）売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

①不定期専用船事業

<ドライバルク船>

ケープサイズ船市況は、豪州の鉄鉱石出荷能力の拡張を背景に太平洋域の鉄鉱石荷動きは堅調であったものの、ブラジル出しの鉄鉱石荷動きが伸び悩んだこと等により、船腹需給の本格回復には至らず、第2四半期まで低調に推移しました。10月後半以降ブラジル出し鉄鉱石荷動きが増大したことにより市況は一時2万5千ドル/日を超える水準まで上昇しましたが、11月中旬以降再び下落し、第3四半期の市況平均は1万4千ドル/日と前年同期を下回る水準となりました。パナマックス船型以下の中小型船についても、中国の景気減速に伴う石炭輸入量の減少等により船腹需給が改善せず、市況は低調に推移しました。

このような市況環境下、当第3四半期連結累計期間のドライバルク船部門損益は、鉄鋼原料船、木材チップ船、電力炭船等の長期契約による安定利益が寄与し、運航効率改善やコスト削減にも努めた結果、前年同期比で増益となりました。

<油送船・LNG船>

原油船（VLCC）市況は、第2四半期までは極東地域における製油所の定期修理や中東出し貨物の荷動き鈍化等による輸送需要減により低調に推移しました。しかし、10月中旬頃より中東原油価格の下落を捉え中東出し原油を手当する傭船者が増加するなど、船腹需給が徐々に引き締まり、冬季需要も伴い年末にかけて市況は一気に高騰しました。石油製品船市況は、中小型船（MR）については、韓国やロシアから出るナフサの新規貨物等に支えられて極東域では堅調に推移、冬季需要期に入ると更なる荷動き増加が市況を押し上げました。大西洋域では新造船や大型船の供給圧力が強く低迷していましたが、12月頃からは原油価格下落により域内トレードが活発化し、市況は好転しました。大型船（LR1/LR2）については、地域間価格差を利用した裁定取引増加による極東域/大西洋域間の貨物荷動きが堅調に推移する中、10月中旬以降は原油価格下落や冬季需要にも後押しされ、市況が改善しました。

このような市況環境下、油送船部門では減速航海による燃料費削減やプール運航による運航効率の改善等にも継続して努めた結果、当第3四半期連結累計期間において黒字を達成しました。

LNG船市況については、新造船の竣工が続く一方で出荷開始を迎える新規プロジェクトは少なく、需給が緩む傾向が継続しました。このような市況環境下、LNG船部門は長期輸送契約を通じ利益を積み上げたものの、高齢船の早期退役や入渠に関わる費用増及び稼働率の低下等により、当第3四半期連結累計期間においては前年同期比で減益となりました。

<自動車船>

自動車メーカーの海外への生産移管に伴う出荷拠点分散化方策は、円安基調にあっても大きな変化はなく、減少傾向にある日本出し完成車輸送のトレンドは変わりませんでした。その中で、Cross Trade輸送及び復航輸送における貨物の積取強化に取り組むと共に、減速航海の徹底による運航費削減に努めましたが、当第3四半期連結累計期間における自動車船部門損益は前年同期比で減益となりました。

②コンテナ船事業

コンテナ船事業については、アジア発北米向け及び欧州向けの荷動き、並びに運賃市況は比較的堅調であったものの、欧米から中国を中心とするアジア向けの荷動きは伸び悩み、アジア向けの運賃市況は低迷し続けました。北米西岸では、労働協約交渉の長期化に起因する港湾労働組合側の怠業戦術により荷役効率が低下し、激しい船混みが続いているため、運航計画の大幅な見直しを余儀なくされました。南北航路では、特に南米東岸航路への大型船配船による需給ギャップの拡大により運賃市況は低迷し続けました。アジア域内の荷動き及び運賃市況は旺盛な需要により比較的安定して推移しましたが、アジア各港での船混みは解消されず、運航船の遅延による影響が続きました。

このような事業環境下、減速航海の継続や航路の改編により運航コストの低減を図りましたが、当第3四半期連結累計期間においては損失を計上しました。

③フェリー・内航事業

フェリー・内航事業の業績は第2四半期に引き続き底堅く推移しており、原油価格下落に伴う燃料費の低下にも後押しされ、前年同期比で増収増益となりました。

④関連事業

不動産事業については、首都圏を中心に賃貸オフィスマーケットが改善傾向を示す中、当社グループの不動産事業の中核であるダイビル（株）は高水準の入居状況を確保し、安定的な業績を維持しました。客船事業については堅調な集客を続け、また、その他曳船や商社等の業績も総じて堅調に推移しました。その結果、関連事業全体では前年同期比で増益となりました。

⑤その他

主にコストセンターであるその他の事業には、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業などがありますが、前年同期比では減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ273億円減少し、1,528億円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は415億円（前年同期比247億円の収入減）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が382億円、減価償却費が630億円となった一方、売上債権の増加額が226億円、為替差損益が155億円、法人税等の支払額が128億円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支出された資金は1,006億円（前年同期比143億円の支出増）となりました。これは主に船舶を中心とした有形及び無形固定資産の取得による支出が1,056億円、長期貸付による支出が363億円となった一方、有形及び無形固定資産の売却による収入が527億円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得られた資金は264億円（前年同期は171億円の支出）となりました。これは主に社債の発行による収入が802億円、長期借入れによる収入が780億円となった一方、長期借入金の返済による支出が1,141億円、社債の償還による支出が300億円となったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は153百万円となっております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,154,000,000
計	3,154,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,206,286,115	1,206,286,115	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株で あります。
計	1,206,286,115	1,206,286,115	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日 ～ 平成26年12月31日	—	1,206,286	—	65,400	—	44,371

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,369,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,187,966,000	1,187,966	同上
単元未満株式	普通株式 7,951,115	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,206,286,115	—	—
総株主の議決権	—	1,187,966	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24,000株(議決権の数24個)含まれております。

②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 商船三井	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号	10,255,000	—	10,255,000	0.85
第一中央汽船株式会社	東京都中央区新富二丁目14番4号	114,000	—	114,000	0.01
計	—	10,369,000	—	10,369,000	0.86

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が12,286株(議決権の数12個)あります。なお、当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1,275,309	1,344,906
売上原価	1,173,756	1,255,210
売上総利益	101,552	89,695
販売費及び一般管理費	71,869	82,145
営業利益	29,683	7,550
営業外収益		
受取利息	1,694	1,939
受取配当金	4,922	5,305
持分法による投資利益	—	3,158
為替差益	6,517	17,859
その他営業外収益	6,261	4,850
営業外収益合計	19,396	33,113
営業外費用		
支払利息	9,559	9,133
持分法による投資損失	1,440	—
その他営業外費用	1,110	1,743
営業外費用合計	12,110	10,877
経常利益	36,969	29,786
特別利益		
固定資産売却益	6,111	12,007
その他特別利益	4,570	4,811
特別利益合計	10,682	16,819
特別損失		
固定資産売却損	3,521	800
固定資産除却損	151	1,442
減損損失	418	2,074
海難関連費用	2,095	—
その他特別損失	1,256	3,993
特別損失合計	7,443	8,310
税金等調整前四半期純利益	40,208	38,296
法人税等	7,321	9,201
少数株主損益調整前四半期純利益	32,886	29,094
少数株主利益	3,370	4,209
四半期純利益	29,515	24,885

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	32,886	29,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,361	8,110
繰延ヘッジ損益	33,582	27,775
為替換算調整勘定	15,140	△3,580
退職給付に係る調整額	—	△365
持分法適用会社に対する持分相当額	12,612	△5,770
その他の包括利益合計	77,697	26,170
四半期包括利益	110,583	55,265
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	102,719	50,912
少数株主に係る四半期包括利益	7,864	4,352

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	98,148	88,585
受取手形及び営業未収金	146,786	170,237
有価証券	83,000	66,000
たな卸資産	59,349	55,253
繰延及び前払費用	73,284	72,422
繰延税金資産	1,628	1,299
その他流動資産	72,138	71,650
貸倒引当金	△697	△1,016
流動資産合計	533,639	524,430
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	860,095	859,574
建物及び構築物（純額）	136,990	136,891
機械装置及び運搬具（純額）	10,273	10,910
器具及び備品（純額）	4,929	5,755
土地	215,610	215,689
建設仮勘定	148,971	179,873
その他有形固定資産（純額）	2,373	2,272
有形固定資産合計	1,379,244	1,410,967
無形固定資産	29,384	36,672
投資その他の資産		
投資有価証券	234,455	254,635
長期貸付金	37,519	77,141
長期前払費用	3,550	3,599
退職給付に係る資産	21,199	17,259
繰延税金資産	3,768	4,109
その他長期資産	123,717	196,970
貸倒引当金	△1,785	△2,140
投資その他の資産合計	422,426	551,573
固定資産合計	1,831,055	1,999,213
資産合計	2,364,695	2,523,644

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	143,196	152,243
短期社債	45,000	30,000
短期借入金	105,188	133,132
未払法人税等	6,909	5,812
前受金	37,696	39,004
繰延税金負債	1,716	532
賞与引当金	4,530	2,826
役員賞与引当金	121	112
コマーシャル・ペーパー	—	3,500
その他流動負債	85,687	94,661
流動負債合計	430,045	461,824
固定負債		
社債	180,500	255,375
長期借入金	740,038	727,630
リース債務	21,564	21,890
繰延税金負債	81,130	109,175
役員退職慰労引当金	1,852	1,729
特別修繕引当金	14,191	14,943
退職給付に係る負債	12,935	12,953
その他固定負債	98,888	92,463
固定負債合計	1,151,100	1,236,161
負債合計	1,581,146	1,697,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,400	65,400
資本剰余金	44,516	44,468
利益剰余金	502,833	516,052
自己株式	△6,981	△6,891
株主資本合計	605,768	619,029
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,809	40,110
繰延ヘッジ損益	39,711	60,078
為替換算調整勘定	△315	△1,592
退職給付に係る調整累計額	1,186	823
その他の包括利益累計額合計	73,392	99,419
新株予約権	2,390	2,575
少数株主持分	101,998	104,634
純資産合計	783,549	825,658
負債純資産合計	2,364,695	2,523,644

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	40,208	38,296
減価償却費	62,275	63,008
持分法による投資損益(△は益)	1,440	△3,158
引当金の増減額(△は減少)	△4,535	△443
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△1,148
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△82
受取利息及び受取配当金	△6,617	△7,244
支払利息	9,559	9,133
投資有価証券売却損益(△は益)	△763	△0
有形固定資産除売却損益(△は益)	△2,438	△9,771
為替差損益(△は益)	△8,716	△15,521
売上債権の増減額(△は増加)	3,238	△22,694
たな卸資産の増減額(△は増加)	6,145	4,484
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,750	7,537
その他	△17,052	△8,187
小計	73,994	54,205
利息及び配当金の受取額	9,805	9,756
利息の支払額	△10,378	△9,615
法人税等の支払額	△7,093	△12,803
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,327	41,542
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△21,110	△8,960
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,125	93
有形及び無形固定資産の取得による支出	△120,028	△105,699
有形及び無形固定資産の売却による収入	59,316	52,762
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△6,316
短期貸付金の純増減額(△は増加)	561	△311
長期貸付けによる支出	△10,863	△36,382
長期貸付金の回収による収入	2,199	4,217
その他	557	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△86,242	△100,619

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5	19,645
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	1,000	3,500
長期借入れによる収入	91,846	78,095
長期借入金の返済による支出	△90,061	△114,184
社債の発行による収入	—	80,280
社債の償還による支出	△15,000	△30,000
自己株式の取得による支出	△43	△39
自己株式の売却による収入	9	55
配当金の支払額	△2,404	△7,191
少数株主への配当金の支払額	△1,243	△2,572
その他	△1,272	△1,171
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,174	26,417
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,023	4,541
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△30,066	△28,118
現金及び現金同等物の期首残高	200,636	180,125
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△21	815
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 170,548	* 152,822

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新規に設立しましたBANGKOK CONTAINER SERVICE CO., LTD.を含む7社を連結の範囲に含めております。

また、MOBSEL VERMINTINO SHIPPING COMPANY LIMITEDを含む3社を清算終了により、第1四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間より、BLUE SKY MARITIME S.A.を含む6社を清算終了により、連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、新規に設立しましたLOTUS MOG S.A.を含む6社を連結の範囲に含めております。

また、MOL (EUROPE) GMBHを含む2社を清算終了等により、当第3四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、新規に設立しましたVIKEN MOL ASを含む2社を持分法適用の範囲に含めております。

また、アクトマリタイム株式会社を含む3社を清算終了等により、第2四半期連結会計期間において持分法適用の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、BELO MARITIME TRANSPORT S.A.を含む2社を清算終了により、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が4,570百万円、退職給付に係る負債が5百万円、利益剰余金が4,567百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務等

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
被保証者 (被保証債務等の内容)	保証金額	被保証者 (被保証債務等の内容)	保証金額
CERNAMBI SUL MV24 B.V. (船舶設備資金借入金他)	14,481百万円 (US\$139,050千)	CERNAMBI NORTE MV26 B.V. (船舶設備資金借入金他)	19,199百万円 (US\$151,568千)
JOINT GAS TWO LTD. (支払備船料他)	9,719 (US\$94,432千)	CERNAMBI SUL MV24 B.V. (船舶設備資金借入金他)	17,568 (US\$141,275千)
ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED (船舶設備資金借入金他)	9,412 (US\$91,457千)	JOINT GAS TWO LTD. (支払備船料他)	11,459 (US\$95,057千)
CERNAMBI NORTE MV26 B.V. (船舶設備資金借入金他)	8,216 (US\$79,816千)	ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED (船舶設備資金借入金他)	10,890 (US\$90,342千)
JOINT GAS LTD. (支払備船料他)	7,268 (US\$70,621千)	JOINT GAS LTD. (支払備船料他)	8,569 (US\$71,089千)
MONTERIGGIONI INC. (船舶設備資金借入金)	4,631 (US\$45,000千)	MAPLE LNG TRANSPORT INC. (船舶設備資金借入金)	3,162
MAPLE LNG TRANSPORT INC. (船舶設備資金借入金)	3,405	LNG JUROJIN SHIPPING CORPORATION (船舶設備資金借入金他)	2,977
DUQM MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	2,634 (US\$25,600千)	CARIOCA MV27 B.V. (金利スワップ関連)	2,878 (US\$12,093千)
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. / INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD. (金利スワップ関連他)	2,594 (US\$25,208千)	DUQM MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	2,854 (US\$23,680千)
HAIMA MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	2,003 (US\$19,467千)	HAIMA MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	2,170 (US\$18,007千)
RAYSUT MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	1,973 (US\$19,175千)	RAYSUT MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	2,143 (US\$17,782千)
AL-MUSANAH MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	1,880 (US\$18,275千)	AL-MUSANAH MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S.A. (船舶設備資金借入金)	2,049 (US\$17,000千)
LNG EBISU SHIPPING CORPORATION (船舶設備資金借入金)	1,661	LNG EBISU SHIPPING CORPORATION (船舶設備資金借入金)	1,550
従業員 (住宅・教育ローン)	639	従業員 (住宅・教育ローン)	565
㈱ワールド流通センター (倉庫建設資金借入金)	617	㈱ワールド流通センター (倉庫建設資金借入金)	481
その他 (15件)	7,027 (US\$23,937千他)	その他 (15件)	8,805 (US\$47,234千他)
合計 (円貨)	78,168	合計 (円貨)	97,327
合計 (外貨/内数)	(US\$652,043千他)	合計 (外貨/内数)	(US\$685,131千他)
保証債務等には保証類似行為を含んでおります。 外貨による保証残高US\$652,043千他の円貨額は67,149百万円 円であります。 上記のうち再保証額は4百万円であります。		保証債務等には保証類似行為を含んでおります。 外貨による保証残高US\$685,131千他の円貨額は82,616百万 円であります。	

2 その他

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)

当社グループは、完成自動車車両の海上輸送に関して各国競争法違反の疑いがあるとして、米国、欧州その他海外の当局による調査の対象となっております。また、本件に関連して、当社グループに対し損害賠償及び対象行為の差止め等を求める集団訴訟が米国等において提起されています。これらの調査・訴訟による金銭的な影響は現時点で合理的に予測することが困難であるため、当社グループの業績に与える影響は不明です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	94,524百万円	88,585百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△971	△1,762
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資(有価証券)	45,000	66,000
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資(その他流動資産)	31,995	—
現金及び現金同等物	170,548	152,822

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	2,392	2.0	平成25年9月30日	平成25年11月22日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,587	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	3,588	3.0	平成26年9月30日	平成26年11月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	不定期専用 船事業	コンテナ船 事業	フェリー ・内航 事業	関連事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	608,591	532,092	42,072	87,005	1,269,762	5,546	1,275,309	—	1,275,309
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	474	1,526	193	15,619	17,813	5,915	23,729	(23,729)	—
計	609,066	533,619	42,265	102,625	1,287,576	11,462	1,299,038	(23,729)	1,275,309
セグメント利益 又は損失(△)	37,786	△11,044	1,981	8,975	37,698	4,123	41,822	(4,853)	36,969

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業及び造船業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額△4,853百万円には、セグメントに配分していない全社損益△5,687百万円、管理会計調整額3,057百万円及びセグメント間取引消去△2,223百万円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	不定期専用 船事業	コンテナ船 事業	フェリー ・内航 事業	関連事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	628,307	584,722	42,742	82,862	1,338,634	6,271	1,344,906	—	1,344,906
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	333	2,168	236	31,792	34,531	4,395	38,926	(38,926)	—
計	628,641	586,890	42,978	114,655	1,373,166	10,667	1,383,833	(38,926)	1,344,906
セグメント利益 又は損失(△)	31,633	△20,949	3,357	9,312	23,354	3,402	26,756	3,030	29,786

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業及び造船業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額3,030百万円には、セグメントに配分していない全社損益△180百万円、管理会計調整額4,552百万円及びセグメント間取引消去△1,341百万円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24.68円	20.81円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	29,515	24,885
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	29,515	24,885
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,195,875	1,195,940
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24.67円	19.43円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	527	85,056
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成25年8月1日取締役会決議により付与された新株予約権方式のストック・オプション(株式の数1,600株)	平成26年8月1日取締役会決議により付与された新株予約権方式のストック・オプション(株式の数1,480株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 中間配当

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………3,588百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年11月25日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

(2) その他

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

当社グループは、完成自動車車両の海上輸送に関して各国競争法違反の疑いがあるとして、米国、欧州その他海外の当局による調査の対象となっております。また、本件に関連して、当社グループに対し損害賠償及び対象行為の差止め等を求める集団訴訟が米国等において提起されています。これらの調査・訴訟による金額的な影響は現時点で合理的に予測することが困難であるため、当社グループの業績に与える影響は不明です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社 商船三井

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薊 和彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 興直 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 商船三井の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 商船三井及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。